

# 津山圏域 循環型社会形成推進地域計画（変更） (第2期)

岡山県  
津山圏域資源循環施設組合  
津山圏域衛生処理組合  
津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町

# 津山圏域循環型社会形成推進地域計画（変更）

津山圏域資源循環施設組合

津山圏域衛生処理組合

津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町

平成23年12月 6日 策定

平成24年10月 4日 変更

平成25年 3月15日 変更

平成26年 3月27日 変更

平成26年12月25日 変更

平成27年12月21日 変更

平成28年12月14日 変更

## 1. 地域の循環型社会を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町

面 積 1,282 km<sup>2</sup>

人 口 153,290 人（平成22年10月1日 国勢調査）

（内 訳）

市町村名	津山市	鏡野町	勝央町	奈義町	美咲町
面積 (km <sup>2</sup> )	506.36	419.69	54.09	69.54	232.15
人口（人）	106,788	13,580	11,195	6,085	15,642

### (2) 計画期間

本計画は、平成17年4月1日から平成24年3月31日までの7年間の第1期計画終了後、第2期計画として平成24年4月1日から平成31年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、第1期計画及び第2期計画は、一般廃棄物のうち「ごみ処理関係」について計画の策定・変更を行ったが、第2期計画の途中から「生活排水処理関係」を追加して策定している。

なお、目標の達成状況や社会経済の情勢の変化を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

ア. ごみ処理に関する基本的な方向性

本地域の1市4町は、これまで単独及び組合においてごみ処理行政を実施してきたが、中間処理の主体をなしてきた焼却施設の老朽化、公害防止対策、実処理能力の低下等の問題を抱えていることや、資源化施設の規模や能力の不足、また、最終処分場の確保難により埋立物を自区域外へ搬出していること等から、新たな廃棄物処理施設の建設が喫緊の課題となっていた。

そこで、広域の廃棄物処理施設の建設及び管理運営を行うため平成21年4月1日に一部事務組合である『津山圏域資源循環施設組合』を設立した。

『津山圏域資源循環施設組合』が新設する『津山圏域クリーンセンター』においては、既存の資源化施設では処理していなかった部分も含め、容器包装プラスチックの適正処理、不燃ごみ及び粗大ごみからの金属資源等の回収機能を強化する。また、エネルギー回収推進施設においてはライフサイクルコストの低減を図るため長寿命化計画を策定し施設の延命化を図るとともに、高い発電効率によってエネルギー回収を実施し、焼却灰はセメント原料化により一層のリサイクル率向上を見込んでいる。

なお、『津山圏域クリーンセンター』には、リサイクル啓発施設及び環境教育の拠点としてのリサイクルプラザを併設し、循環型社会形成の普及啓発に一層の力を注いでいく機能を持たせている。

今後は、組合が主体となって地域内におけるリサイクルや適正なごみ処理の推進、循環型を目指した社会基盤を構築するため、ごみ処理基本計画に基づき長期にわたるごみの効率的な適正処理と廃棄物循環型の処理体制の構築を目指していく計画である。

#### イ. 生活排水処理に関する基本的な方向性

本地域の1市4町の生活排水処理は、公共下水道、農業・林業集落排水施設、合併処理浄化槽等の整備が進み、河川等公共用水域の水質改善、水環境の保全が図られてきている。しかしながら、未だ生活排水が未処理のまま河川等に排水されている地域も残されている状況にあり、1市4町の汚水処理人口普及率は概ね70%程度である。

また、汲み取りし尿及び浄化槽汚泥、農業・林業集落排水施設汚泥等の処理は、各市町、各地域の実情を勘案し、「津山圏域衛生処理組合（津山市・鏡野町〔富地区除く〕・美咲町〔中央地区〕）」及び「勝英衛生施設組合（勝央町・奈義町・美咲町〔柵原地区〕）※1」で行っているが、津山圏域衛生処理組合が所管するし尿処理施設である『津山圏域衛生処理センター』については、施設稼働後、30年が経過しており老朽化が進んでいるため、新たな施設整備が喫緊の課題となっている。

このような状況を踏まえ、今後も各市町、各地域の状況を勘案しつつ、施設の整備、適正な管理・運営を進め、水環境の保全、更なる向上を推進していく計画である。

※1 本計画の関係自治体のみ記載

#### （4）広域化の検討状況

平成19年3月に県が策定した「新岡山県ごみ処理広域化計画」では、津山市、美作市、鏡野町、美咲町、勝央町、奈義町、西粟倉村の7自治体が津山ブロックとして枠組みされている。

ごみ処理の広域化については、それ以前より、平成10年に県が策定した「岡山県ごみ処理広域化計画」を踏まえて検討を進め、現在の1市4町による「津山圏域資源循環施設組合」として広域的処理を行うこととしている。

生活排水処理に関しては、各自治体において公共下水道等の整備、合併処理浄化槽の普及等を推進している。し尿及び浄化槽汚泥の処理については、現在、「津山圏域衛生処理組合」「勝英衛生施設組合」が主体となって処理を行っており、地理的・地形的条件など、地域の実情を勘案して、当面、現在の体制で処理を行うこととしている。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1)一般廃棄物等の処理の現状

#### ア. 一般廃棄物の処理

平成21年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は集団回収も含め、46,362t/年であり、再生利用される「総資源化量」は9,842t/年、リサイクル率(=(直接資源化量0t/年+中間処理後の再生利用量5,256t/年+集団回収量4,586t/年)/総排出量)は21.2%である。

中間処理対象物量は41,290t/年、最終処分量は5,677t/年、中間処理による減量化量は30,843t/年であり、排出量の7割強が減量化されている。また、排出量の約13.6%が埋立処分されている。中間処理の内焼却量は35,499t/年である。なお、現在の焼却施設(4施設)においては発電及び温水利用等による余熱利用は行っていない。

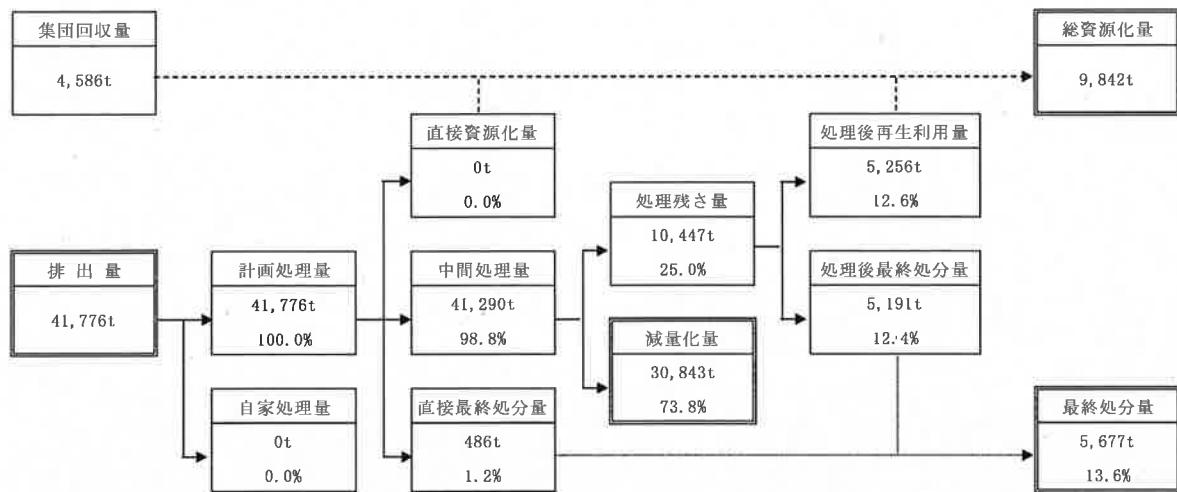


図1 一般廃棄物の処理状況フロー(平成21年度)

## イ. 生活排水処理

平成21年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で156,801人であり、水洗化人口は85,302人、汚水衛生処理率は54.4%である。

し尿発生量は35,435kL/年、浄化槽汚泥発生量は47,683kL/年であり、処理量は83,118kL/年である。

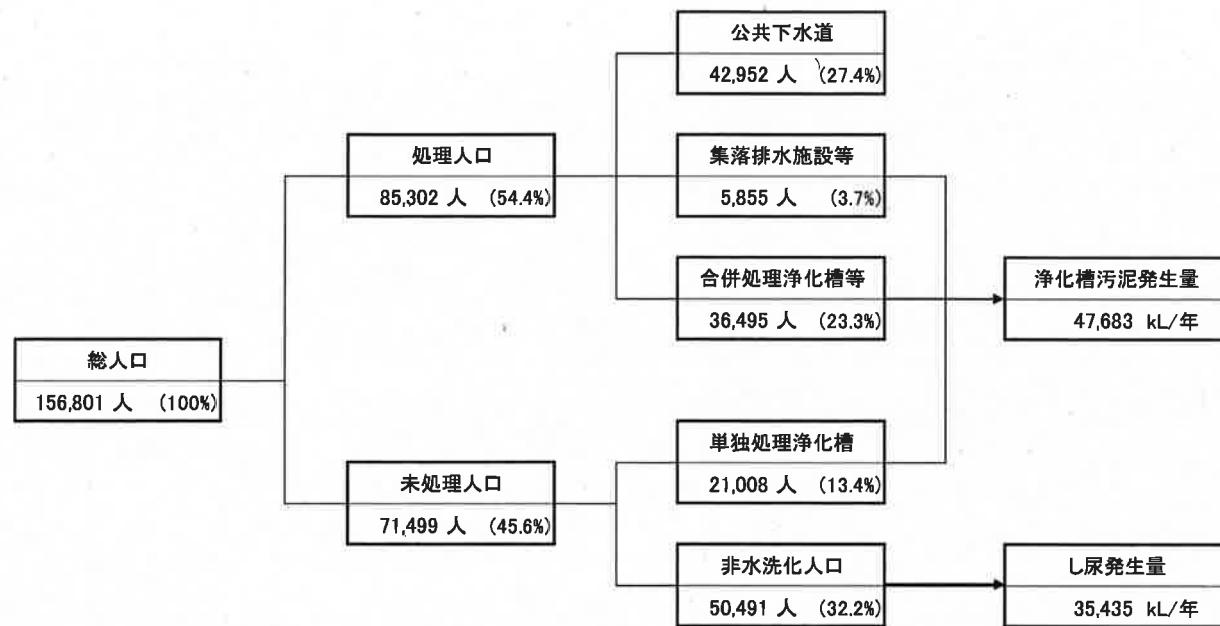


図 2 生活排水の処理状況フロー(平成21年度)

## (2)一般廃棄物等の処理の目標

### ア. 一般廃棄物の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり平成31年度の目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、施設完成予定の平成27年度予測値を合わせて示す。参考として、別添1に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		参考(割合※1) (平成19年度)	現状(割合※1) (平成21年度)	参考(割合※1) (平成27年度)	目標(割合※1) (平成31年度)
排出量	事業系 排出量	14,207トン	13,547トン	12,387トン (-8.6%)	12,165トン (-10.2%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.85トン/事業所	1.74トン/事業所	1.59トン/事業所 (-8.6%)	1.57トン/事業所 (-9.8%)
	家庭系 排出量	30,277トン	28,229トン	24,868トン (-11.9%)	24,428トン (-13.5%)
	1人当たりの排出量※3	164.0kg/人	155.3kg/人	135.6kg/人 (-12.7%)	135.7kg/人 (-12.6%)
合計 事業系家庭系排出量合計		44,484トン	41,776トン	37,255トン (-10.8%)	36,593トン (-12.4%)
(総排出量:集団回収等を含む)		49,241トン	46,362トン	41,701トン (-10.1%)	40,957トン (-11.7%)
再生利用量	直接資源化量	0トン (0.0%)	0トン (0.0%)	0トン (0.0%)	0トン (0.0%)
	総資源化量	10,480トン (23.6%)	9,842トン (23.6%)	9,951トン (26.7%)	12,585トン (34.4%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	9,995 MWh	9,816 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	31,900トン (71.7%)	30,843トン (73.8%)	27,809トン (74.6%)	27,294トン (74.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	6,861トン (15.4%)	5,677トン (13.6%)	3,941トン (10.6%)	1,078トン (2.9%)

※1 排出量は平成21年度に対する割合、その他は排出量合計に対する割合

※2 1事業所当たりの排出量=(事業系ごみの排出量-事業系ごみの資源ごみ量)/事業所数

※3 1人当たりの排出量=(家庭系ごみの排出量-家庭系ごみの資源ごみ量)/人口

#### 《指標の定義》

総排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず排出されたごみの量(集団回収、青空回収されたごみを含む)

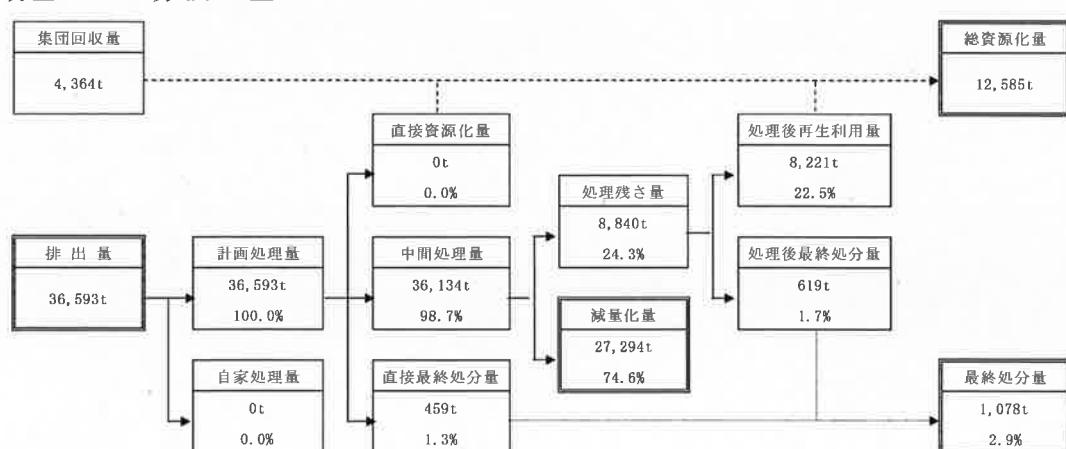
排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず排出されたごみの量(集団回収、青空回収されたごみを除く)

再生利用量: 集団回収量、青空回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和

熱回収量: 热回収施設において発電された年間の発電電力量

減量化量: 中間処理量と処理後の残渣量の差

最終処分量: 埋立処分された量



注: 割合(%)は四捨五入の関係から合計が合わないことがある。

図3 目標達成時的一般廃棄物処理状況フロー(平成31年度)

参考1－1 減量化、再生利用に関する構成市町村の現状と予測（内訳）

津山市		参考 (平成19年度)	現状 (平成21年度)	参考 (平成27年度)	目標 (平成31年度)
排 出 量	事業系 排出量	13,707トン	13,007トン	11,878トン	11,676トン
	1事業所当たりの排出量※1	2.43トン/事業所	2.26トン/事業所	2.06トン/事業所	2.03トン/事業所
	家庭系 排出量	20,221トン	18,977トン	16,798トン	16,524トン
	1人当たりの排出量※2	155.6kg/人	148.4kg/人	134.3kg/人	134.3kg/人
	合 計 排出量合計	33,928トン	31,984トン	28,676トン	28,200トン
	(総排出量；集団回収等を含む)	38,323トン	36,280トン	32,545トン	32,009トン
鏡野町		参考 (平成19年度)	現状 (平成21年度)	参考 (平成27年度)	目標 (平成31年度)
排 出 量	事業系 排出量	151トン	198トン	186トン	176トン
	1事業所当たりの排出量※1	0.25トン/事業所	0.33トン/事業所	0.31トン/事業所	0.29トン/事業所
	家庭系 排出量	3,167トン	2,734トン	2,109トン	2,030トン
	1人当たりの排出量※2	208.7kg/人	183.7kg/人	138.5kg/人	138.8kg/人
	合 計 排出量合計	3,318トン	2,932トン	2,295トン	2,206トン
	(総排出量；集団回収等を含む)	3,338トン	2,970トン	2,646トン	2,543トン
勝央町		参考 (平成19年度)	現状 (平成21年度)	参考 (平成27年度)	目標 (平成31年度)
排 出 量	事業系 排出量	86トン	97トン	92トン	91トン
	1事業所当たりの排出量※1	0.18トン/事業所	0.20トン/事業所	0.19トン/事業所	0.18トン/事業所
	家庭系 排出量	2,281トン	2,266トン	2,099トン	2,089トン
	1人当たりの排出量※2	178.4kg/人	177.9kg/人	140.4kg/人	140.4kg/人
	合 計 排出量合計	2,367トン	2,363トン	2,191トン	2,180トン
	(総排出量；集団回収等を含む)	2,367トン	2,363トン	2,191トン	2,180トン
奈義町		参考 (平成19年度)	現状 (平成21年度)	参考 (平成27年度)	目標 (平成31年度)
排 出 量	事業系 排出量	136トン	132トン	124トン	118トン
	1事業所当たりの排出量※1	0.48トン/事業所	0.47トン/事業所	0.44トン/事業所	0.42トン/事業所
	家庭系 排出量	1,423トン	1,296トン	1,155トン	1,113トン
	1人当たりの排出量※2	206.1kg/人	186.3kg/人	166.3kg/人	166.4kg/人
	合 計 排出量合計	1,559トン	1,428トン	1,279トン	1,231トン
	(総排出量；集団回収等を含む)	1,901トン	1,680トン	1,505トン	1,449トン
美咲町		参考 (平成19年度)	現状 (平成21年度)	参考 (平成27年度)	目標 (平成31年度)
排 出 量	事業系 排出量	127トン	113トン	107トン	104トン
	1事業所当たりの排出量※1	0.19トン/事業所	0.18トン/事業所	0.17トン/事業所	0.16トン/事業所
	家庭系 排出量	3,185トン	2,956トン	2,707トン	2,672トン
	1人当たりの排出量※2	154.6kg/人	148.4kg/人	127.4kg/人	127.4kg/人
	合 計 排出量合計	3,312トン	3,069トン	2,814トン	2,776トン
	(総排出量；集団回収等を含む)	3,312トン	3,069トン	2,814トン	2,776トン

※1 1事業所当たりの排出量＝（事業系ごみの排出量－事業系ごみの資源ごみ量）/事業所数

※2 1人当たりの排出量＝（家庭系ごみの排出量－家庭系ごみの資源ごみ量）/人口

## イ. 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		現状:平成21年度	参考:平成24年度 ※	目標:平成31年度
処理形態別人口	公共下水道	42,952人 (27.4%)	47,033人 (30.7%)	56,650人 (38.7%)
	農業集落排水施設等	5,855人 (3.7%)	5,737人 (3.7%)	5,900人 (4.0%)
	合併処理浄化槽等	36,495人 (23.3%)	47,849人 (31.2%)	60,176人 (41.2%)
	未処理人口	71,499人 (45.6%)	52,711人 (34.4%)	23,468人 (16.1%)
合計		156,801人	153,330人	146,194人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	35,435キロリットル	29,102キロリットル	10,596キロリットル
	浄化槽汚泥量	47,683キロリットル	47,687キロリットル	51,294キロリットル
	合計	83,118キロリットル	76,789キロリットル	61,890キロリットル

※実績

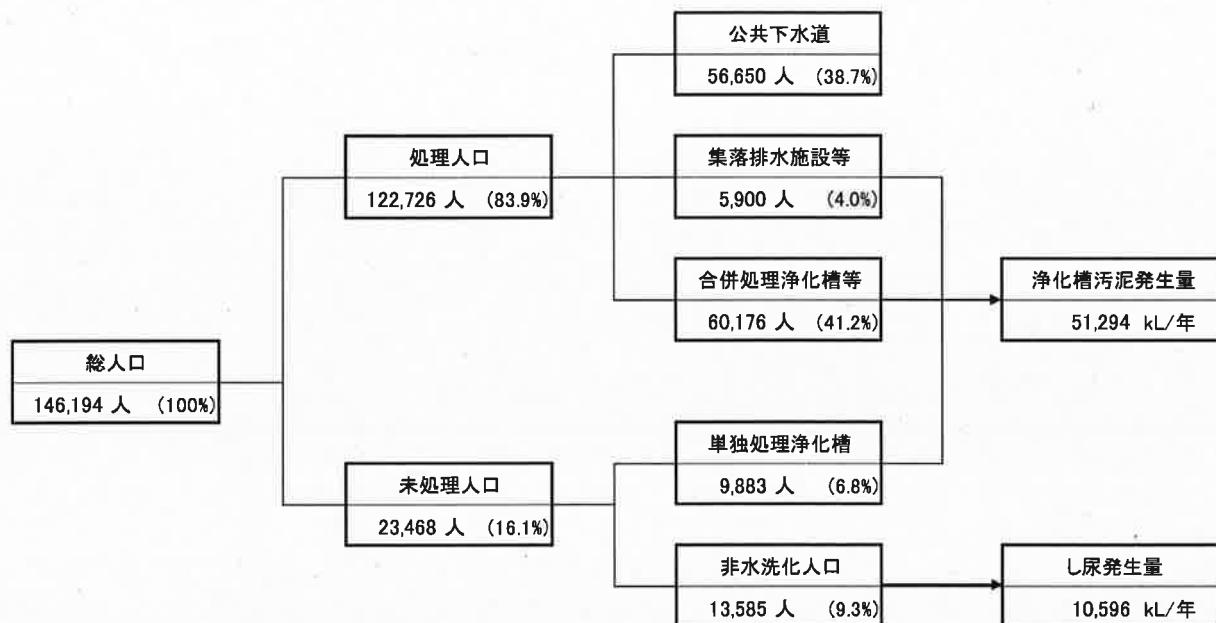


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー(平成31年度)

参考2－1 生活排水処理に関する構成市町の現状と予測（内訳）

津山市

		現状:平成21年度	参考:平成24年度 ※	目標:平成31年度
処理形態別人口	公共下水道	26,837人 (24.8%)	27,279人 (25.8%)	34,280人 (34.2%)
	農業集落排水施設等	1,421人 (1.3%)	1,405人 (1.3%)	1,414人 (1.4%)
	合併処理浄化槽等	26,553人 (24.6%)	38,858人 (36.7%)	47,610人 (47.4%)
	未処理人口	53,328人 (49.3%)	38,220人 (36.1%)	17,054人 (17.0%)
	合計	108,139人	105,762人	100,358人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	24,851キロットル	21,800キロットル	6,574キロットル
	浄化槽汚泥量	34,077キロットル	34,947キロットル	38,937キロットル
	合計	58,928キロットル	56,747キロットル	45,511キロットル

鏡野町

		現状:平成21年度	参考:平成24年度 ※	目標:平成31年度
処理形態別人口	公共下水道	3,703人 (25.6%)	4,673人 (33.4%)	4,431人 (33.5%)
	農業集落排水施設等	2,000人 (13.8%)	2,006人 (14.3%)	2,008人 (15.2%)
	合併処理浄化槽等	2,880人 (19.9%)	2,689人 (19.2%)	4,312人 (32.6%)
	未処理人口	5,873人 (40.6%)	4,636人 (33.1%)	2,484人 (18.8%)
	合計	14,456人	14,004人	13,235人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,877キロットル	2,358キロットル	1,601キロットル
	浄化槽汚泥量	4,798キロットル	3,869キロットル	4,562キロットル
	合計	7,675キロットル	6,227キロットル	6,163キロットル

勝央町

		現状:平成21年度	参考:平成24年度 ※	目標:平成31年度
処理形態別人口	公共下水道	8,514人 (74.2%)	9,150人 (79.6%)	9,049人 (81.7%)
	農業集落排水施設等	1,020人 (8.9%)	953人 (8.3%)	968人 (8.7%)
	合併処理浄化槽等	184人 (1.6%)	210人 (1.8%)	268人 (2.4%)
	未処理人口	1,762人 (15.3%)	1,184人 (10.3%)	789人 (7.1%)
	合計	11,480人	11,497人	11,074人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	789キロットル	589キロットル	442キロットル
	浄化槽汚泥量	1,186キロットル	1,002キロットル	986キロットル
	合計	1,975キロットル	1,591キロットル	1,428キロットル

奈義町

		現状:平成21年度	参考:平成24年度 ※	目標:平成31年度
処理形態別人口	公共下水道	1,656人 (26.0%)	2,718人 (43.6%)	5,310人 (77.6%)
	農業集落排水施設等	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	1,953人 (30.6%)	1,222人 (19.6%)	1,530人 (22.4%)
	未処理人口	2,766人 (43.4%)	2,297人 (36.8%)	0人 (0.0%)
	合計	6,375人	6,237人	6,840人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3,087キロットル	1,173キロットル	0キロットル
	浄化槽汚泥量	1,757キロットル	1,948キロットル	1,033キロットル
	合計	4,844キロットル	3,121キロットル	1,033キロットル

美咲町

		現状:平成21年度	参考:平成24年度 ※	目標:平成31年度
処理形態別人口	公共下水道	2,242人 (13.7%)	3,213人 (20.3%)	3,580人 (24.4%)
	農業集落排水施設等	1,414人 (8.6%)	1,373人 (8.7%)	1,510人 (10.3%)
	合併処理浄化槽等	4,925人 (30.1%)	4,870人 (30.8%)	6,456人 (44.0%)
	未処理人口	7,770人 (47.5%)	6,374人 (40.3%)	3,141人 (21.4%)
	合計	16,351人	15,830人	14,687人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3,831キロットル	3,182キロットル	1,979キロットル
	浄化槽汚泥量	5,865キロットル	5,921キロットル	5,776キロットル
	合計	9,696キロットル	9,103キロットル	7,755キロットル

※実績

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア. 有料化

現状では、旧施設毎に有料化の有無及び料金が異なっている。

新施設の稼働開始に向けては、家庭ごみ指定袋制により、家庭ごみ収集運搬及び処分経費のうち一定額を上乗せした料金設定を行っている津山市をモデルケースとして、指定袋制度の導入を検討し、「排出抑制、再利用の推進」、「不法投棄の防止」等を勘案しながら、家庭ごみの排出抑制方策を推進する。

また、事業系ごみについても、料金設定のあり方及び徴収方法を検討していく。

##### イ. 環境教育、普及啓発、助成

環境教育、普及啓発、助成については今後以下の施策を実施する。

- |                      |  |
|----------------------|--|
| 施策 1 環境教育の充実         | ○小中学校での環境教育用教材の充実を図る。<br>○地域リーダーの育成を図る。<br>○学校や自治会などへの出前教育を開始する。   |
| 施策 2 情報の提供           | ○ホームページや広報を利用してリサイクル情報を発信する。<br>○イベントなどをを利用してごみ減量関連事業を紹介する。<br>○リサイクルショップ・フリーマーケットを紹介する。                                   |
| 施策 3 廚芥類の減量          | ○厨芥類の水切り運動を実施する。<br>○生ごみ処理機等に対する補助を継続・実施する。<br>○厨芥類の減量化・堆肥化に関する講習会を開催する。   |
| 施策 4 事業者自身の<br>リサイクル | ○資源回収業者情報を提供する。<br>○事業所におけるリサイクルシステムを紹介する。<br>○ISO14001の取得を事業者に働きかける。  |
| 施策 5 販売店への<br>働きかけ   | ○簡易包装の推進を要請する。<br>○トレイ・牛乳パック等の店頭回収実施を拡大する。<br>○買い物袋持参運動の実施と運動への協力を要請する。<br>○食料品の裸売り推進を要請する。<br>○リターナブルびん・詰め替え製品の販売促進を要請する。 |

##### ウ. リサイクルルートの確保

- 古紙類等を中心とした集団回収によるリサイクルルートを確保する。（集団回収に対する助成の拡大又は分別収集の徹底）
- PETボトルの分別収集を徹底する。
- びん類・缶類の分別収集を徹底する。
- プラスチック製容器包装の分別収集を徹底する。

- 蛍光管・乾電池の分別収集を実施する。
- 剪定枝のチップ化の破碎による再資源化を検討する。

## エ. 生活排水対策

公共用水域の水質を改善し、水環境の保全、向上を図るため、以下の施策を実施する。

### 施策1 公共下水道、農業・林業集落排水施設の整備

- 公共下水道等の計画的な整備を継続する。
- 地域住民に公共下水道等への接続を働きかける。

### 施策2 合併処理浄化槽の設置促進と適正管理の推進

- 合併処理浄化槽の設置及び施設の適正管理を働きかける。
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進を図る。

### 施策3 生活排水対策の啓発活動の強化

- 台所対策（三角コーナー・水切りネット等の利用、家庭での食用廃油処理など）
- 風呂場対策（排水口ネットの利用、シャンプー等の適量利用など）

## （2）処理体制

### ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、別紙の表5のとおりである。

今後は新施設稼働に伴い、施設へ搬入する一般廃棄物の分別区分を統一していく。

これにより、現在構成市町の一部で可燃ごみとして処理されている容器包装プラスチックの資源化、不燃ごみとして処理されているびん類の資源化、及び蛍光灯・乾電池の資源化の取扱いを統一し、あわせて紙類の資源回収の普及促進を行い、ごみの発生抑制とリサイクル率の向上を図る。

分別区分の徹底に関しては、以下の施策を実施する。

- ごみ分別カレンダーなどパンフレット類の充実を図る。
- ごみの分別に関する講習会などを開催する。
- 定期的にごみの分析を実施して、可燃ごみ・不燃ごみ中の資源の量を確認し、住民へ情報を提供する。

### イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現在、事業系一般廃棄物については、許可業者が収集して施設へ搬入するか、直接施設へ搬入することとしており、家庭ごみの分別区分に準じて受け入れを行う。モデル事業者を指定し、古紙等の再生ルートを確立する取り組みを行う等、さらなる事業系一般廃棄物の減量化を図っていく。

#### ウ. 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理は、公共下水道、農業・林業集落排水施設等集合処理施設の計画的な整備を行っており、個別処理の方が効率的・経済的な地域や公共下水道等の整備までに期間を要する地域については、合併処理浄化槽の設置、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図っている。また、し尿、浄化槽汚泥及び農業・林業集落排水施設汚泥は、津山圏域衛生処理組合あるいは勝英衛生施設組合で適正に処理を行っている。

生活排水処理及びし尿・汚泥等の処理については、今後も現状の施策を継続的に実施する。

なお、津山圏域衛生処理組合の津山圏域衛生処理センターは、施設稼働後30年が経過しており老朽化が進んでいるため、し尿等の適正な処理を図るためにも新たな施設整備を行う必要がある。

#### エ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

原則として取り扱わない。

#### オ. 今後の処理体制の要点

◎生ごみ処理容器の購入助成等により排出抑制の推進を図るとともに、容器包装廃棄物などの分別区分を統一し、分別方法を周知徹底することにより、従来市町によつては焼却・埋立処分されていた容器包装廃棄物のリサイクルを図り、廃棄物の減量化・資源化を推進する。

◎資源ごみの分別や不燃ごみ・粗大ごみからの金属類回収などに対応できる高度な資源化設備、再生機能、普及・啓発機能を有したリサイクルセンターを整備し、リサイクル率の向上を図るとともに、リサイクル啓発施設を拠点とした循環型社会・環境教育の啓発を強化する。

◎可燃ごみ処理施設については、効率的な熱回収（発電）を行ない、マテリアルリサイクル出来ない廃棄物についてもエネルギーとしての循環を図るとともに、主灰・飛灰をセメント原料として再利用しリサイクル率の向上に資する。

◎処理残渣を適正に処理する最終処分場を整備する。

◎公共下水道等については計画的な整備を継続するとともに、合併処理浄化槽は設置における助成を継続し、普及促進を図る。

◎し尿及び浄化槽汚泥の処理に関して、津山圏域衛生処理組合は新たに汚泥再生処理センターを整備し、し尿・浄化槽汚泥とあわせて農業・林業集落排水汚泥の適正な処理を行うとともに、し尿等の処理に伴って発生する汚泥を資源化（助燃剤化）して、再生利用を進める。勝英衛生施設組合は現状の処理体制を継続する。

### (3)処理施設の整備

ごみ処理については、上記(2)の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行い、生活排水処理については、現状と同様、上記(2)の体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定場所	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	津山圏域リサイクルセンター整備事業	38 t/日	津山市領家地内	H24～H27
2	エネルギー回収推進施設	津山圏域高効率ごみ発電施設整備事業	128 t/日	津山市領家地内	H24～H27
3	最終処分場	津山圏域最終処分場整備事業	30,000 m <sup>3</sup> (前期15年) 30,000 m <sup>3</sup> (後期15年) 計60,000 m <sup>3</sup>	津山市領家地内	H24～H27 (前期事業実施)
4	マテリアルリサイクル推進施設	資源化物ストックヤード整備事業	210 m <sup>2</sup> (1か所当たり)	津山市、鏡野町、奈義町、美咲町	H28～H29
5	有機性廃棄物リサイクル推進施設（汚泥再生処理センター）	津山圏域衛生処理組合汚泥再生処理センター整備事業	170 kL/日	津山市川崎地内	H28～H30

#### 《整備理由》

- 事業番号1 既存施設の老朽化、処理の集約、リサイクルの推進、普及啓発機能の追加
- 事業番号2 既存施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率回収・再資源化促進
- 事業番号3 リサイクルセンター、高効率ごみ発電施設でマテリアルリサイクル及びサーマルリサイクルを行った後の残渣の適正処分
- 事業番号4 広域集約施設に伴う収集サービス水準の維持及びリサイクル率維持向上
- 事業番号5 既存施設の老朽化、し尿処理汚泥の再生利用促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の事業に先立ち、ごみ処理については、平成19年度より環境影響評価、土壤・地質調査、測量、造成設計、実施計画および実施設計を行っている。生活排水処理については、平成26年度より、計画支援事業を行う。(表4参照)

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 0	津山圏域リサイクルセンター、高効率ごみ発電施設、最終処分場整備事業（事業番号1・2・3）に係る環境影響評価事業	環境影響評価調査	H24
	津山圏域リサイクルセンター、高効率ごみ発電施設、最終処分場整備事業（事業番号1・2・3）に係る地質、埋蔵文化財等調査事業	建設予定地の土壤・地質調査、測量、浸出水等調査、埋蔵文化財調査の報告書作成	H24～H25
	津山圏域リサイクルセンター、高効率ごみ発電施設、最終処分場整備事業（事業番号1・2・3）に係る敷地造成設計事業 ほか	敷地造成設計、電気配管設計	H24
3 1	津山圏域リサイクルセンター整備事業（事業番号1）に係る施設整備設計業務事業	発注仕様書の作成、事業者選定アドバイザリー、技術支援、管理棟設計	H24～H26
3 2	津山圏域高効率ごみ発電施設整備事業（事業番号2）に係る施設整備設計業務等事業	発注仕様書の作成、事業者選定アドバイザリー、技術支援、管理棟設計	H24～H26
3 3	津山圏域最終処分場整備事業（事業番号3）に係る施設整備設計業務事業	実施設計、仕様書の作成	H24～H25
3 4	資源化物ストックヤード整備（事業番号4）に係る旧炉解体工事前のダイオキシン類調査及び解体設計業務事業	旧焼却設備の解体撤去工事前のダイオキシン類調査、解体撤去工事発注仕様書の作成等（解体計画を含む）、ストックヤード基本設計	H28
3 5	津山圏域衛生処理組合汚泥再生処理センター整備（事業番号5）に係る地質調査事業	建設予定地の地質調査	H26
	津山圏域衛生処理組合汚泥再生処理センター整備（事業番号5）に係る測量事業	建設予定地の測量	H26
	津山圏域衛生処理組合汚泥再生処理センター整備（事業番号5）に係る生活環境影響調査及び施設整備設計業務等事業	生活環境影響調査、発注仕様書の作成、事業者選定アドバイザリー、技術支援	H26～H27

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

エネルギー回収推進施設の延命化を図るため、高効率ごみ発電施設の長寿命化計画の策定を行う。

(6) 凈化槽の整備

汚水処理施設交付金により、津山市、鏡野町、美咲町は浄化槽設置整備事業を、奈義町は浄化槽市町村整備推進事業を実施する。

表5 家庭系ごみの分別区分の現状と今後

現 状(平成21年度)										今 後(平成31年度)									
津山市		繩野町		唐央町		奈畠町		美咲町		分別区分		分別区分		分別区分		分別区分		分別区分	
分別区分	處理方法	處理施設等	處理実績 (トン)	分別区分	處理方法	處理施設等	處理実績 (トン)	分別区分	處理方法	處理施設等	處理方法	分別区分	處理方法	處理方法	分別区分	處理方法	分別区分	處理方法	分別区分
可燃ごみ	焼却場	津山市ごみ焼却センター	11,864	焼却	繩野町北部衛生クリーンセンター	1,022	可燃ごみ	焼却	津山東部清掃センター	515	可燃ごみ	焼却	津山東部清掃センター	1,817	可燃ごみ	焼却	津山東部清掃センター	1,116	可燃ごみ
不燃ごみ	焼却場	津山市資源化センター	1,345	焼却	繩野町北部衛生クリーンセンター	1,798	不燃ごみ	焼却場立	津山東部ごみ処理施設	242	不燃ごみ	焼却場立	津山東部ごみ処理施設	109	不燃ごみ	焼却場立	津山東部ごみ処理施設	37	不燃ごみ
ベットボトル	圧縮機	津山市資源化センター	384	ベットボトル	津山市資源化センター	262	ベットボトル	リサイクル	リサイクル	ベットボトル	リサイクル	リサイクル	リサイクル	リサイクル	リサイクル	リサイクル	リサイクル	リサイクル	
プラス包装	包装	津山市資源化センター	1,249	包装	津山市資源化センター	1,249	包装	包装	リサイクル	包装	包装	リサイクル	包装	リサイクル	包装	リサイクル	包装	リサイクル	
新聞・ダンボール	紙パック	津山市資源化センター	1,422	紙パック	津山市資源化センター	96	紙パック	紙パール	リサイクル	紙パック	紙パール	リサイクル	紙パック	紙パール	リサイクル	紙パック	紙パール	リサイクル	
金屬類	アルミ缶	津山市資源化センター	410	アルミ缶	津山市資源化センター	410	アルミ缶	スチール缶	リサイクル	アルミ缶	スチール缶	リサイクル	アルミ缶	スチール缶	リサイクル	アルミ缶	スチール缶	リサイクル	
組大ごみ	液体	津山市廃棄物処理施設別	83	液体	津山市廃棄物処理施設別	83	液体	津山市廃棄物処理施設別	125	組大ごみ	液体	津山市廃棄物処理施設別	73	組大ごみ	液体	津山市廃棄物処理施設別	73	組大ごみ	
中部環境センター										津山西部二河山塵肺衛生施設組合									
津山東部二河山塵肺衛生施設組合										津山市廃棄物処理施設組合									

## (7) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア. 不適正処理の防止

野焼きなどによるごみの不適正処理を防止することは、良好な生活環境の維持や環境への負荷を低減するための重要な課題であるので、啓発活動の実施により、住民・事業者の意識改革に努める。

#### イ. 不法投棄の防止

ごみの不法投棄を防止するため、不法投棄パトロールや監視カメラの設置等を行い、監視体制の強化を図る。

また、不法投棄を発見した場合、県や警察など関係機関と連携し、原因者の究明・原状回復の指導を行う。

#### ウ. 災害時の廃棄物処理体制の整備

地震や台風時の大規模な災害時に発生する廃棄物の適正な処理を図るため、関係市町及び組合が連携し広域的な応援体制を構築する。

臨時集積場所については、災害の状況や搬入搬出体制などに留意し、関係市町及び組合が、あらかじめ公有地等を指定した場所とする。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び岡山県と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめた時点で、計画の事後評価、目的達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。



地域計画対象地域

## 様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成23年度）

## 1 地域の概要

(1)地域名	津山圏域	(2)地域内人口	156,490 人	(3)地域面積	1,282 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	津市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町 ごみ処理関連：津山圏域資源循環施設組合、津山圏域西部衛生施設組合、津山圏域東部衛生施設組合 生活排水関連：津山圏域衛生処理組合、勝英衛生施設組合	(5)地域の要件	人口（直通） 沖縄 琉球 東京（直通） 山村 半島（直通） その他		
津山圏域資源循環施設組合 (以下、循環組合と表示)	①組合を構成する市町村 ②設立年月日 ③今後の見通し	津市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町 平成21年4月1日 設立			
津山圏域西部衛生施設組合(ごみ処理) (以下、津山西部と表示)	①組合を構成する市町村 ②設立年月日 ③今後の見通し	鏡野町（旧鏡野町）、美咲町（旧中央町）、津市（旧久米町） 昭和50年9月18日 設立 新施設竣工後に順次解散の予定			
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	津山圏域東部衛生施設組合(ごみ処理) (以下、津東部と表示)	①組合を構成する市町村 ②設立年月日 ③今後の見通し	勝央町、奈義町、津市（旧勝北町） 昭和46年5月20日 設立 新施設竣工後に順次解散の予定		
	津山圏域衛生処理組合 (以下、津山衛生組合と表示)	①組合を構成する市町村 ②設立年月日 ③今後の見通し	津市、鏡野町（旧鏡野町、旧奥津町、旧上齋原村）、美咲町（旧中央町） 昭和45年5月9日 設立 現状の処理体制を継続		
	勝英衛生施設組合 (以下、勝英衛生組合と表示)	①組合を構成する市町村 ②設立年月日 ③今後の見通し	勝央町、奈義町、美咲町（旧擅原町）、西粟倉村、美作市 昭和39年6月3日 設立 現状の処理体制を継続		

## 2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標	
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
排出量	事業系 家庭系	総排出量（トン） 1事業所当たりの排出量（t/事業所）	14,284 1.90	14,257 1.87	14,207 1.85	13,854 1.80	13,547 1.74	12,165 (H21比 -10%)
		総排出量（トン） 1人当たりの排出量（kg/人）	31,104 165	29,794 159	30,277 164	28,656 156	28,229 155	24,428 (H21比 -13%)
	合計	事業系家庭系排出量合計（トン）	45,388	44,051	44,484	42,510	41,776	36,593 (H21比 -12%)
再生利用量		直接資源化量（トン） 総資源化量（トン）	- 11,033	- 11,104	- 10,480	- 9,993	- 9,842	12,585 (- 34%)
熱回収量		熱回収量（年間の発電電力量 MWh）	-	-	-	-	-	9,816
中間整理による減量化量		減量化量（中間處理前後の差 トン）	31,019	30,533	31,900	31,199	30,843	27,294 (- 75%)
最終処分量		堆積最終処分量（トン）	8,086	7,394	6,861	6,270	5,677	1,078 (- 3%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。（別添 1）

## 3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容			備考
		型式及び処理方式	補助の有無	處理能力(単位)	開始年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	初期運営年月	
粗大ごみ処理施設	津市	併用施設	有	30 t/日	平成元年3月	平成27年12月 老朽化、啓発機能不足			
資源化施設	津市	手選別、圧縮梱包	有	30 t/日	昭和53年3月	平成27年12月 老朽化、啓発機能不足			
資源化施設	津市	廻炉炉内搬入	有	4.7 t/日	平成15年3月	平成27年12月 処理・啓発機能不足			
資源化施設	津市	ベット圧縮梱包	有	1 t/日	平成12年3月	平成27年12月 処理・啓発機能不足			
資源化施設	美咲町	機械選別	有	4 t/日	平成6年3月	平成27年12月 処理・啓発機能不足			
資源化施設	鏡野町	機械及び手選別	有	4 t/日	平成14年12月	平成27年12月 処理・啓発機能不足			
粗大ごみ処理施設	津山西部	併用施設	有	15 t/日	昭和63年3月	平成27年12月 老朽化、啓発機能不足			
粗大ごみ処理施設	津山東部	有	20 t/日	昭和56年3月	平成27年12月 老朽化、啓発機能不足				
リサイクルセンター	循環組合	—	—	—	—	資源回収拡大、啓発機能の追加	破壊・選別	平成27年12月	38 t/日
焼却施設	津市	全連続燃焼式	有	110 t/日	昭和52年3月	平成27年12月 老朽化、エネルギー回収機能不足			
焼却施設	鏡野町	機械化バッチ燃焼式	有	10 t/日	平成21年12月	平成27年12月 エネルギー回収機能不足			
焼却施設	津山西部	機械化バッチ燃焼式	有	14 t/日	昭和53年3月	平成27年12月 機械化バッチ燃焼式不足			
焼却施設	津山東部	機械化バッチ燃焼式	有	25 t/日	昭和60年3月	平成27年12月 老朽化、エネルギー回収機能不足			
焼却施設	美咲町	機械化バッチ燃焼式	有	6 t/日	平成6年4月	平成27年12月 老朽化			平成15年休止
焼却施設	美咲町	直投式	有	9 t/日	昭和46年4月	平成27年12月 老朽化			平成5年休止
高効率ごみ発電施設	循環組合	—	—	—	—	高効率・高効率回収、 再生化性の拡大	ストーカー、セメント原料 方式	平成27年12月	128 t/日
最終処分場	津市	不燃物	有	56000 m <sup>3</sup>	平成20年	平成20年 埋立完了			
最終処分場	津市	不燃物の埋立	無	— m <sup>3</sup>	昭和47年	— 休止			
最終処分場	美咲町	不燃物の埋立	無	14544 m <sup>3</sup>	平成3年	平成27年 休止			
最終処分場	美咲町	焼却残渣の埋立	有	15056 m <sup>3</sup>	平成5年	平成22年 休止			
最終処分場	鏡野町	油膜燃焼・不燃物の埋立	有	18785 m <sup>3</sup>	平成6年	平成27年 休止			
最終処分場	津山西部	不燃物の埋立	有	75000 m <sup>3</sup>	昭和53年	平成17年 休止			
最終処分場	津山西部	焼却灰の埋立	無	3900 m <sup>3</sup>	平成11年	平成17年 休止			
最終処分場	津山県中部	油膜燃焼・中間処理作業点	有	24500 m <sup>3</sup>	平成13年				
最終処分場	循環組合	—	—	—	—	中間処理残渣等の適正処理の確保	前期：平成27年12月 後期：平成42年12月	30,000 m <sup>3</sup> 30,000 m <sup>3</sup>	
資源化物ストックヤード	構成市町	—	—	—	—	収集効率の確保	資源ごみ・不燃ごみ ストックヤード	210 m <sup>3</sup> 1箇所当り	4箇所
し尿処理施設	津山衛生組合	高負荷脱窒液処理方式	有	150 kL/d	昭和58年4月	平成31年4月 廃止	有機物全焼化、處理 機能回復・し尿処理汚泥の再生利用促進	平成31年3月	170 kL/d
し尿処理施設	勝英衛生組合	下水道放流方式	有	74 kL/d	昭和51年4月	—			

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付。（別添 2）

## 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
燃人口		157,865	156,801	155,842	154,572	153,330	146,194
公共下水道		汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	41,496 26.3%	42,952 27.4%	44,789 28.7%	45,444 29.4%	47,033 30.7%
黒帯排水施設等		汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5,785 3.7%	5,855 3.7%	5,965 3.8%	5,788 3.7%	5,737 3.7%
合併処理浄化槽等		汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	36,476 23.1%	36,495 23.3%	37,770 24.2%	44,935 29.1%	47,849 31.2%
未処理人口		汚水衛生未処理人口	74,108	71,489	67,318	58,405	52,711

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。（別添 1）

複数型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成24年度)

事業種別	事業名	事業主体 内訳	規模	事業期間 開始 年月 終了 年月	交付額 単位	総事業費(千円)						交付金対象事業費(千円)	備考	
						平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度			
○再生利用に関する事業				H21 H29	4,050,000	16,379	850,844	1,194,828	825,948	300,000	865,000	0	2,717,297 3,783 310,633 924,786 315,125 300,000 663,000 0	
○津山地域リサイクルセンター整備事業	1 廃棄物名	H21 H27	2,887,000	15,379	850,844	1,194,828	825,948	0	0	0	0	1,554,297 3,783 310,633 924,786 315,125 0	0 0	
リサイクルセンター整備費	2 運営経費	H21 H27	1,285,429	0	156,810	877,871	250,748	0	0	0	1,210,435 0	1,210,435 236,190 0	0 0	
管理保全(リサイクルプラザ)		H21 H27	616,770	0	200,180	416,580	0	0	0	0	107,889 0	0 36,180 71,709 0	0 0	
用地補償費		H21 H27	13,000	0	0	13,000	0	0	0	0	0	0 0	0 0	0 0
敷地造成費		H24 H27	971,801	15,379	694,034	116,777	145,611	0	0	0	175,973 3,783	153,823 13,141 5,226 0	0 0	
資源化施設設備工事	4 津山市	H28 H29	1,163,000	0	0	0	0	0	0	0	1,163,000 0	0 0	0 0	0 0
旧燃却施設解体工事	4 穂野町	H28 H29	217,750	0	0	0	0	0	0	0	217,750 0	0 0	0 0	0 0
旧燃却施設解体工事	4 安藤町	H28 H29	217,750	0	0	0	0	0	0	0	217,750 0	0 0	0 0	0 0
旧燃却施設解体工事	4 黒沢町	H28 H29	217,750	0	0	0	0	0	0	0	217,750 0	0 0	0 0	0 0
スッタックヤード整備	4 津山市	H29	73,000	0	0	0	0	0	0	0	73,000 0	0 0	0 0	0 0
スッタックヤード整備	4 穂野町	H29	73,000	0	0	0	0	0	0	0	73,000 0	0 0	0 0	0 0
スッタックヤード整備	4 安藤町	H29	23,000	0	0	0	0	0	0	0	23,000 0	0 0	0 0	0 0
○熱回収等に関する事業		H21 H27	7,297,000	6,403	1,405,322	4,865,655	721,210	300,000	0	0	6,321,314 (3,984,877) 0	1,217,363 4,660,418 439,162 0	0 0	(0) (0) (0) (0)
○津山圧縮高効率ごみ焼却施設整備事業	2 12Bt/日	H21 H27	6,997,000	6,602	1,405,322	4,865,655	721,210	0	0	0	6,321,314 (3,984,877) 0	1,217,363 4,660,418 439,162 0	0 0	(0) (0) (0) (0)
高効率ごみ焼却施設建設費		H21 H27	6,756,264	0	1,250,662	4,825,442	680,160	0	0	0	6,276,267 (3,984,877) 0	1,194,462 4,647,278 434,527 0	0 0	(0) (0) (0) (0)
用地補償費		H21 H27	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (922,037) (0)	(922,037) (0) (0)	0 0	(0) (0) (0) (0)
敷地造成費		H24 H27	240,736	6,609	154,660	38,417	41,050	0	0	0	45,047 (3,984,877) 0	3,781 22,901 13,140 5,225 0	0 0	0 0 0 0
管理保全(リサイクルセンター運営)		H25 H27	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0
運元施設		H28 H29	300,000	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0
○最終処分場設置(前処理場)		H21 H27	3,000,000	17,642	834,062	1,053,350	1,094,946	0	0	0	1,730,153 (3,783) 0	188,444 787,453 750,473 0	0 0	0 0 0 0
最終処分場設置費	3 運営組合	H25 H27	3,000,000	17,642	834,062	1,053,350	1,094,946	0	0	0	1,730,153 (3,783) 0	188,444 787,453 750,473 0	0 0	0 0 0 0
用地補償費		H21 H27	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (922,037) (0)	(922,037) (0) (0)	0 0	(0) (0) (0) (0)
敷地造成費		H24 H27	1,161,705	17,642	834,052	136,998	173,003	0	0	0	210,594 (3,984,877) 0	188,444 13,141 5,226 0	0 0	0 0 0 0
○泥再生処理センター整備	5 衛生組合	H25 H30	3,355,480	0	0	0	0	0	0	0	167,000 (3,783) 0	1,672,740 2,062,710 0	0 0	0 0 0 0
汚泥再生処理センター整備		H19 H28	3,345,480	0	0	0	0	0	0	0	167,400 (14,632) 0	1,672,740 1,505,340 2,062,710 0	0 0	0 0 0 0
○施設整備に関する計画支援に関する事業	30 津山市	H28 H29	1,838,295	0	0	0	0	0	0	0	191,635 (13,330) 0	88,847 11,131 25,231 36,175 36,191 0	0 0	(0) (0) (0) (0) (0)
津山市	H28 H29	7,000	0	0	0	0	0	0	0	0	7,000 (14,632) 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0
穂野町	H28 H29	7,000	0	0	0	0	0	0	0	0	7,000 (14,632) 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0
安藤町	H28 H29	7,000	0	0	0	0	0	0	0	0	7,000 (14,632) 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0
黒沢町	H28 H29	7,000	0	0	0	0	0	0	0	0	7,000 (14,632) 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0
衛生組合	H25 H27	14,191	0	0	0	0	0	0	0	0	14,191 (14,632) 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0
○廃棄物処理施設における長寿命化計画実定支拂金	36 津山圏域資源循環施設組合	H27 H27	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0 (3,984,877) 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0
高効率ごみ焼却施設に係る長寿命化計画実定支拂金		H27 H27	156,594	3,226,707	7,222,519	2,633,613	802,591	2,535,740	0	0	0 (3,984,877) 0	1,727,571 6,397,918 1,535,525 498,637 1,069,581 0	0 0	(0) (0) (0) (0) (0)
合 计			18,333,284	0	0	0	0	0	0	0	0 (3,984,877) 0	13,023,109 (13,330) 0	0 0	(0) (0) (0) (0) (0)

※ 津山圏域資源循環施設組合

※ 津山圏域資源循環施設組合

※ ( )表示は、交付率 / 2 対象事業費で上級交付対象事業費の内訳表示。

様式3

## 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金必要 の要否	事業計画 第2期							備考	
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化の検討	有料化のあり方等の検討	横成市町・循環組合	H24	H27										
	12	環境教育、普及啓発、助成	生ごみ堆肥化容器等に対する助成等	横成市町	H24	H30										
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	廻り型社会推進のための施設整備に伴う分別収集区分の変更	横成市町・循環組合	H24	H27										
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクルセンター整備		循環組合	H24	H27	○		建設設計	建設施工						
	2	高効率ごみ発電施設整備		循環組合	H24	H27	○		建設設計	建設施工						
	3	最終処分場整備		循環組合	H24	H27	○		建設設計	建設施工						
	4	資源化物ストックヤード整備		横成市町	H28	H29	○								運営解体	
	5	汚泥再生処理センター整備	現有施設の老朽化対策、汚泥の再生利用促進	衛生組合	H28	H30	○								建設設計	建設施工
施設整備に係る計画支援に関するもの	30	環境影響評価		循環組合	H24	H24	○								モニタリング	
	31, 32, 33	施設基本計画		循環組合	H24	H26	○									
	30	土壤、地質、測量、湧出水等調査		循環組合	H24	H25	○									
	30	埋蔵文化財調査		循環組合	H24	H25	○									
	30	敷地造成設計		循環組合	H24	H24	○									
	33	最終処分場基本設計、実施設計		循環組合	H24	H24	○									
	31, 32	委員会支援及び注文支援審査及び管理様設計		循環組合	H24	H26	○									
	31, 32, 33	技術支援業務		循環組合	H24	H24	○									
	34	資源化物ストックヤード整備の技術支援		横成市町	H28	H28	○									
	35	汚泥再生処理センター整備に係る地質調査	安全な施設づくりのための地質調査	衛生組合	H26	H26	○									
	35	汚泥再生処理センター整備に係る測量	より良い施設づくりのための測量	衛生組合	H26	H26	○									
	35	汚泥再生処理センター整備に係る生活環境影響調査及び施設整備設計業務等	環境配慮のための現況把握、予測、影響の分析及び仕様書作成、事業者選定アドバイザリー等	衛生組合	H26	H27	○									
長寿命化計画における計画支援に関するもの	36	高効率ごみ発電施設に係る長寿命化計画策定支援事業		循環組合	H27	H27	○									
その他	41	不適正処理の防止	啓発活動	横成市町	H24	H30										
	42	不法投棄の防止	パトロール、監視カメラの設置	横成市町	H24	H30										
	43	災害時の廃棄物処理体制の整備	計画検討	横成市町	H24	H25										
	44	用地買収		循環組合	H24	H24	○ (※一部)									
	45	敷地造成工事	舗装を含む	循環組合	H24	H27	○ (※一部)									

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名　岡山県

(1) 事業主体名	津山圏域資源循環施設組合
(2) 施設名称	津山圏域リサイクルセンター
(3) 工期	平成 24 年度～平成 27 年度
(4) 施設規模	処理能力 38 t / 日
(5) 処理方式	破碎、選別、圧縮、梱包、保管
(6) 地域計画内の役割	選別、圧縮、梱包等によりごみの資源化とリサイクルを推進する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 

### 「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

### 「ごみ固体燃料化施設」を整備する場合

(9) 固体燃料の利用計画	
---------------	--

### 「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	ペットボトル、その他プラスチック製容器包装、金属類、缶類、ビン類、蛍光管、乾電池、古紙類
--------------	--

### 「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	①ガラスびん処理設備整備 • 処理方法 選別、破碎、保管 • 処理能力 4.6 t / 日 ②ペットボトル処理設備整備 • 処理方法 選別、圧縮、梱包、保管 • 処理能力 1.4 t / 日 ③その他プラスチック製容器包装処理設備整備 • 処理方法 選別、圧縮、梱包、保管 • 処理能力 9.4 t / 日
-----------------------	---

(12) 事業計画額	2,887,000 千円
------------	--------------

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名　岡山県

(1) 事業主体名	津山市	鏡野町	奈義町	美咲町
(2) 施設名称	津山市資源化物 ストックヤード	鏡野町資源化物 ストックヤード	奈義町資源化物 ストックヤード	美咲町資源化物 ストックヤード
(3) 工期	平成 28 年度 ～平成 29 年度			
(4) 施設規模	約 210 m <sup>2</sup>			
(5) 処理方式	一時貯留	一時貯留	一時貯留	一時貯留
(6) 地域計画内の役割	リサイクル率維持向上	リサイクル率維持向上	リサイクル率維持向上	リサイクル率維持向上
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	④ 無	④ 無	④ 無	④ 無

### 「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び その利用計画	△	△	△	△
-------------------------	---	---	---	---

### 「ごみ固体燃料化施設」を整備する場合

(9) 固体燃料の利用計画	△	△	△	△
---------------	---	---	---	---

### 「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	不燃ごみ、資源ご み	不燃ごみ、資源ご み	不燃ごみ、資源ご み	不燃ごみ、資源ご み
--------------	---------------	---------------	---------------	---------------

### 「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイク ル推進施設の内訳	△	△	△	△
---------------------------	---	---	---	---

(12) 事業計画額	290,750 千円	290,750 千円	290,750 千円	290,750 千円
------------	------------	------------	------------	------------

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	津山圏域資源循環施設組合		
(2) 施設名称	津山圏域高効率ごみ発電施設		
(3) 工期	平成 24 年度～平成 27 年度		
(4) 施設規模	処理能力 128 t／日 (64 t／日 × 2 炉)		
(5) 形式及び処理方式	ストーカ・セメント原料化方式		
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無	④ (発電効率 14%以上)	・ 無
	2. 熱回収の有無	④ (熱回収率 検討中%)	・ 無
(7) 地域計画内の役割	エネルギーの高効率回収、焼却残渣の再資源化促進		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有	無	

### 「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

### 「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	7,297,000 千円 (管理棟・還元施設含む) (交付率 1/2 対象事業費 3,984,877 千円)
------------	--

## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名　岡山県

(1) 事業主体名	津山圏域資源循環施設組合		
(2) 施設名称	津山圏域最終処分場		
(3) 工期	平成 24 年度～平成 27 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 約 10,700 m <sup>2</sup>	埋立面積 約 6,000 m <sup>2</sup>	埋立容積 60,000 m <sup>3</sup> (前期 30,000m <sup>3</sup> ) (後期 30,000m <sup>3</sup> )
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 27 年度 ～ 埋立終了 平成 42 年度 (前期) 埋立開始 平成 42 年度 ～ 埋立終了 平成 57 年度 (後期)		
(6) 跡地利用計画	検討中		
(7) 地域計画内の役割	リサイクルセンター、高効率ごみ発電施設でマテリアルリサイクル 及びサーマルリサイクルを行なった後の残渣の適正処理		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有	無	
(9) 事業計画額	3,000,000 千円 (前期)		

## 施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	津山圏域衛生処理組合
(2) 施設名称	津山圏域衛生処理組合汚泥再生処理センター
(3) 工期	平成 28 年度～平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 170kL／日
(5) 形式及び処理方式	浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式
(6) 地域計画内の役割	既存の老朽化した施設を更新し、し尿、浄化槽汚泥及び農業・林業集落排水汚泥の適正処理を推進するとともに、し尿等の処理に伴つて発生する汚泥の再生利用を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

(8) 資源化の方法	助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	焼却施設において助燃剤利用

(10) 事業計画額	3,345,480 千円
------------	--------------

## 計画支援概要

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	津山圏域資源循環施設組合		
(2) 事業目的	リサイクルセンター、高効率ごみ発電施設、最終処分場 施設整備のため		
(3) 事業名称	環境影響評価等	土壤・地質調査、測量、埋蔵文化財調査	施設実施計画、設計等
(4) 事業期間	平成 24 年度～ 平成 24 年度	平成 24 年度～ 平成 25 年度	平成 24 年度～ 平成 27 年度
(5) 事業概要	より良い施設づくり のための環境アセスメント	安全な施設づくりのため の土壤・地質調査等	実施設計、敷地造成設計、管理棟設計、事業者選定アドバイザリー等
(6) 事業計画額	29,545 千円 (5,909 千円)	122,171 千円 (4,163 千円)	397,284 千円 (4,560 千円)

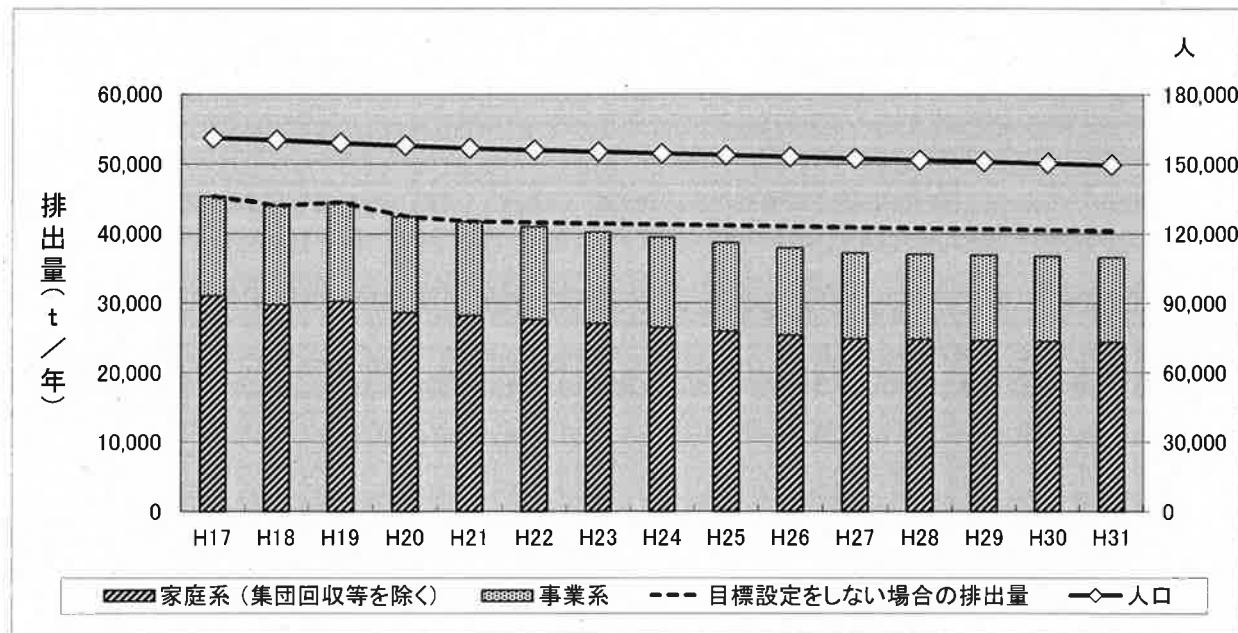
※( )表示は、交付率 1/2 対象事業費

(1) 事業主体名	津山市	鏡野町	奈義町	美咲町
(2) 事業目的	資源化物ストックヤード施設整備のため			
(3) 事業名称	資源化物ストックヤード施設整備に係る旧炉解体前のダイオキシン類調査及び解体設計業務事業、ストックヤード基本設計			
(4) 事業期間	平成 28 年度	平成 28 年度	平成 28 年度	平成 28 年度
(5) 事業概要	旧焼却施設の解体撤去工事前のダイオキシン類調査、解体撤去工事発注仕様書の作成等（解体計画を含む）			
(6) 事業計画額	7,000 千円	7,000 千円	7,000 千円	14,191 千円

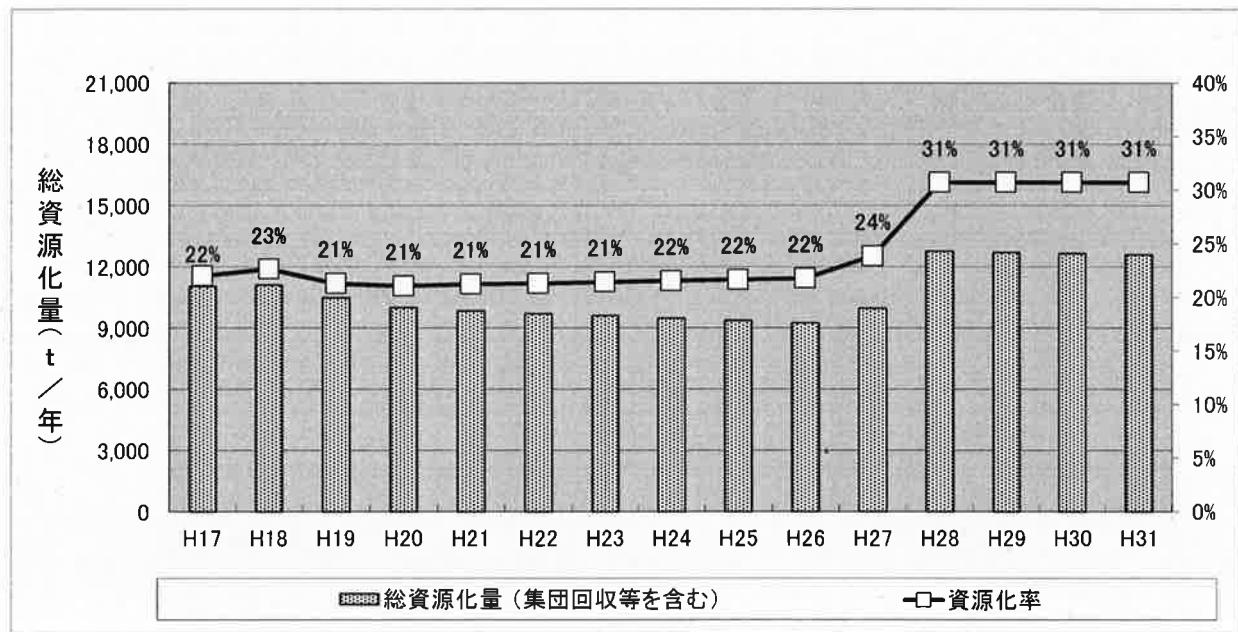
## 計画支援概要

都道府県名 岡山県

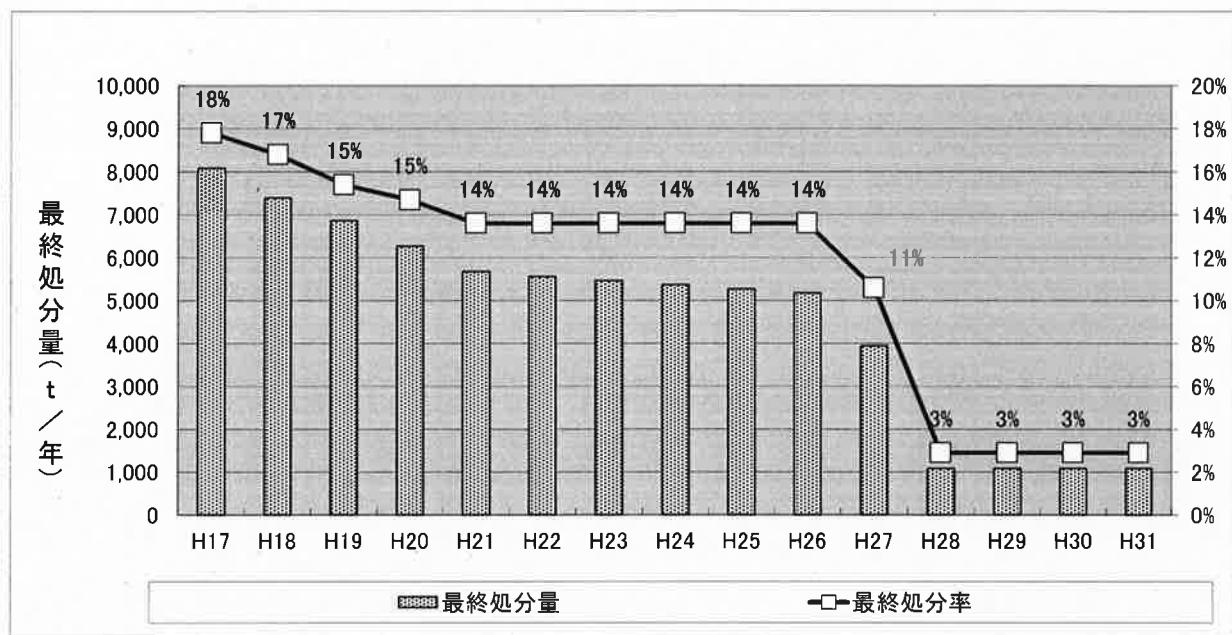
(1) 事業主体名	津山圏域衛生処理組合		
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター整備のため		
(3) 事業名称	地質調査	測量	生活環境影響調査及び施設整備設計業務等
(4) 事業期間	平成 26 年度～ 平成 26 年度	平成 26 年度～ 平成 26 年度	平成 26 年度～ 平成 27 年度
(5) 事業概要	計画地の利用に際しての、安全な施設づくりのための地質調査を行う。	計画地の利用に際しての、より良い施設づくりのための測量を行う。	より良い施設づくりのため、現地調査による現況把握、予測、影響の分析を行う。建設工事発注のための仕様書(要求水準書)作成、事業者選定アドバイザリー、技術的支援等を行う。
(6) 事業計画額	2,948 千円	2,311 千円	46,354 千円



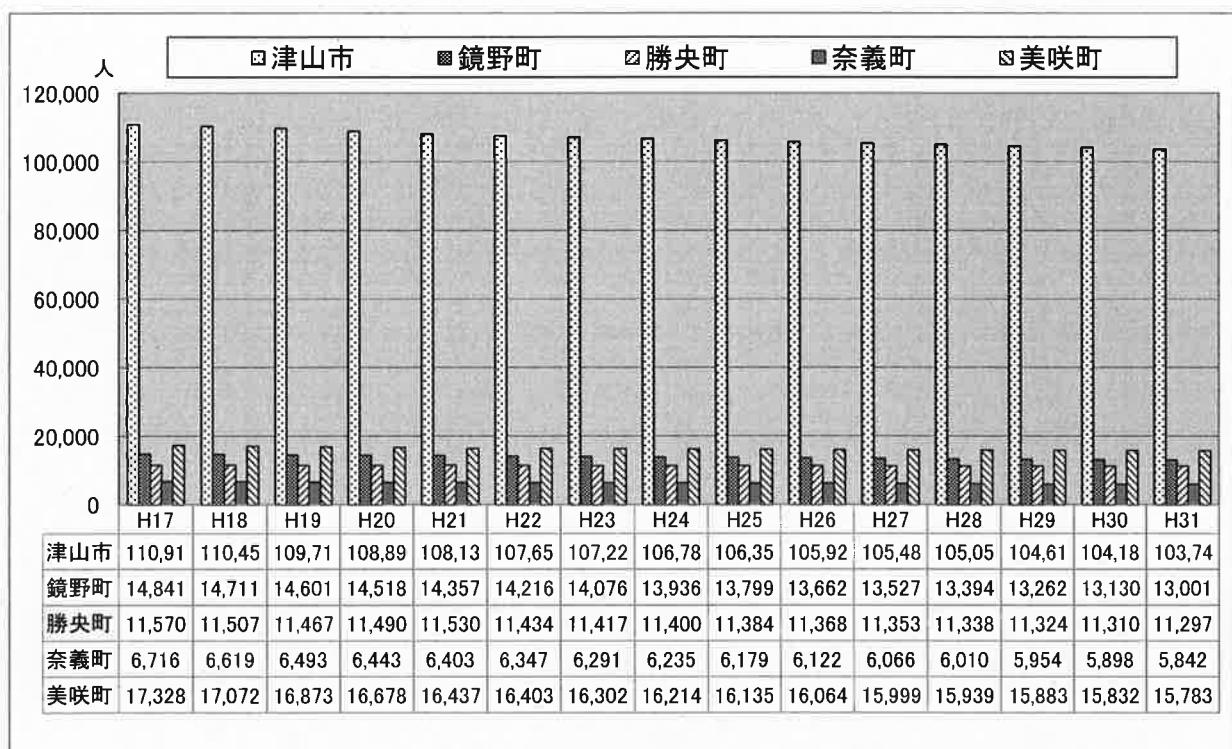
参考図1 ごみ排出量と人口推移の関係(地域全体)



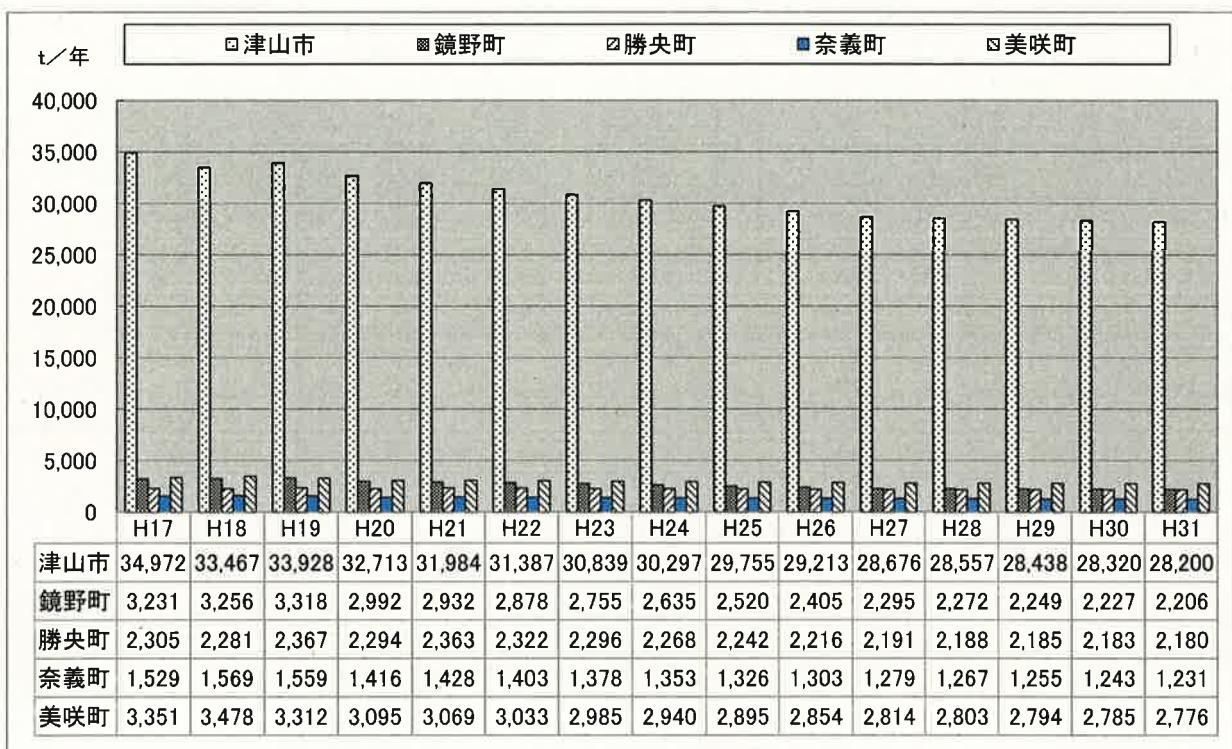
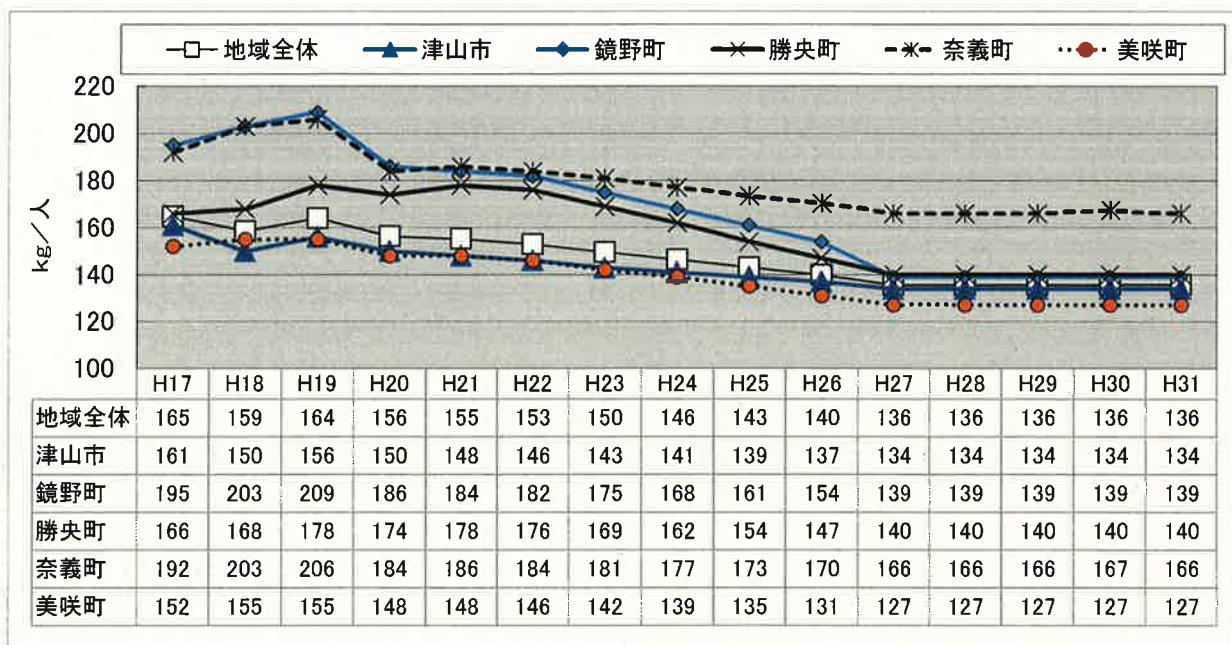
参考図2 総資源化量の推移 (地域全体)



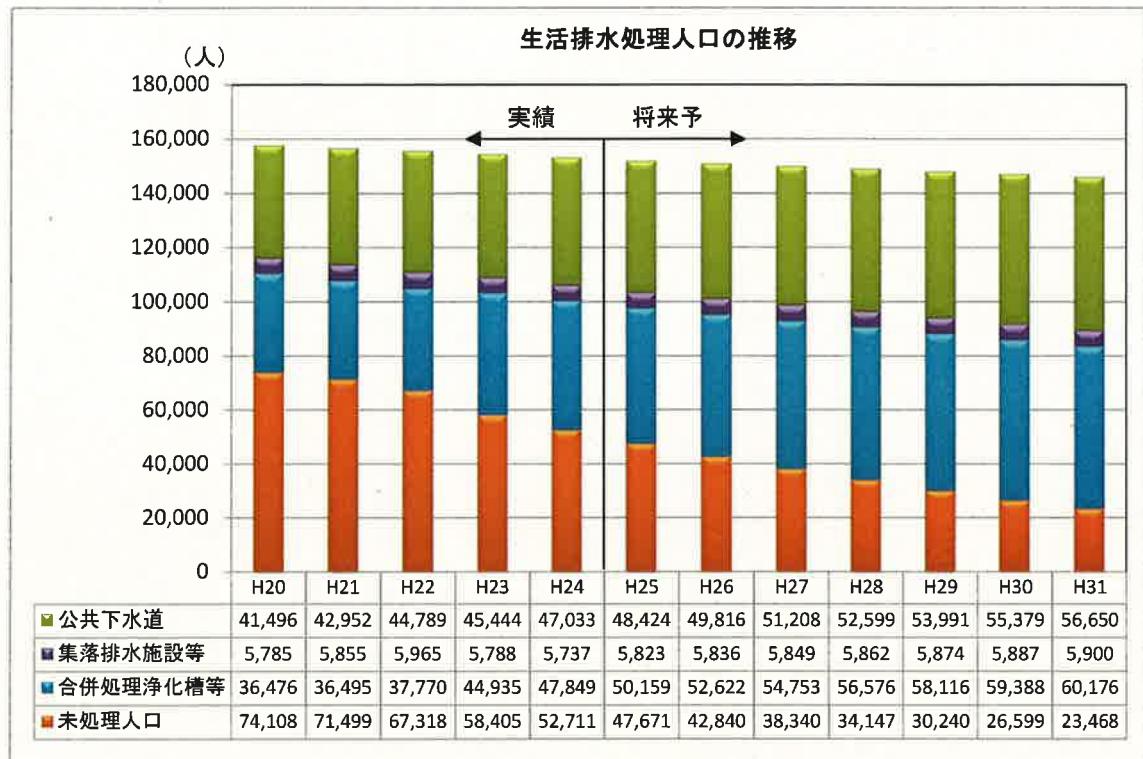
参考図3 最終処分量の推移（地域全体）



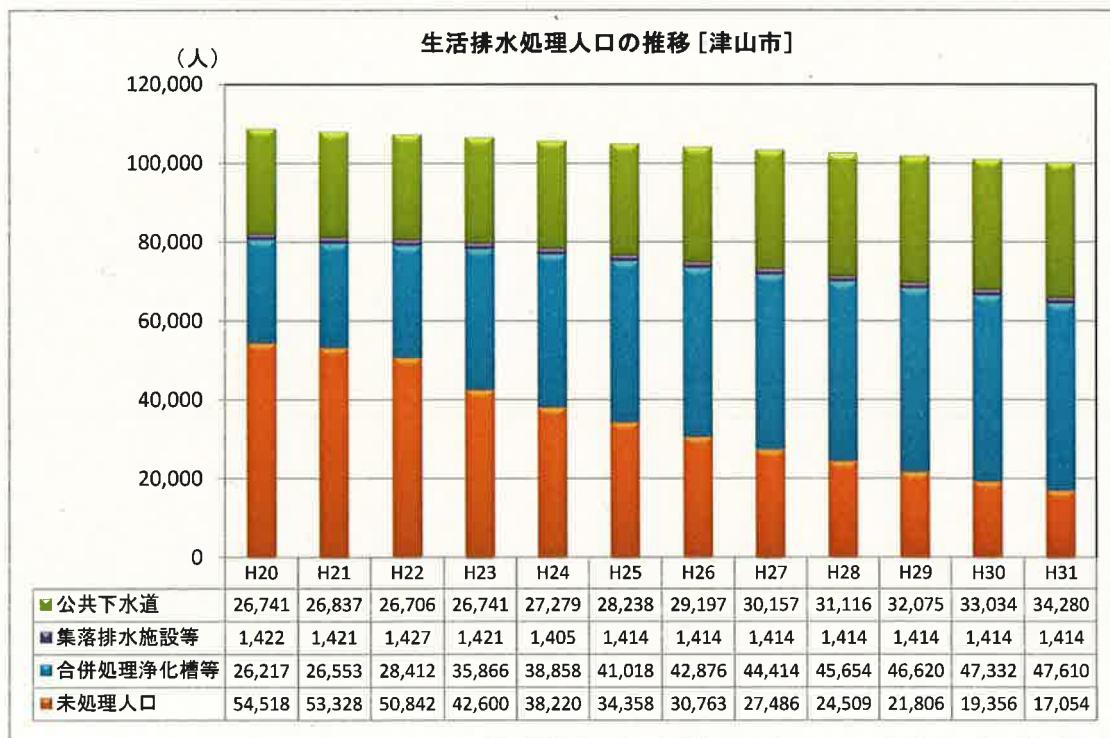
参考図4 人口の推移（構成市町別）



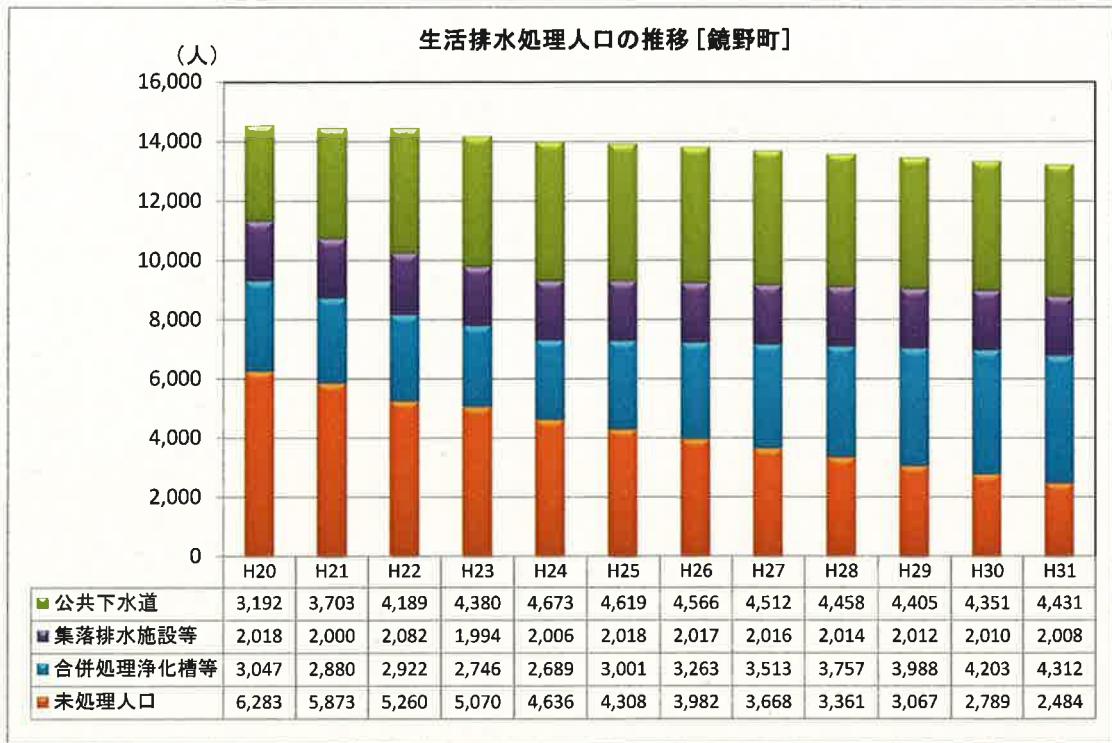
参考図6 排出量の推移（構成市町別）



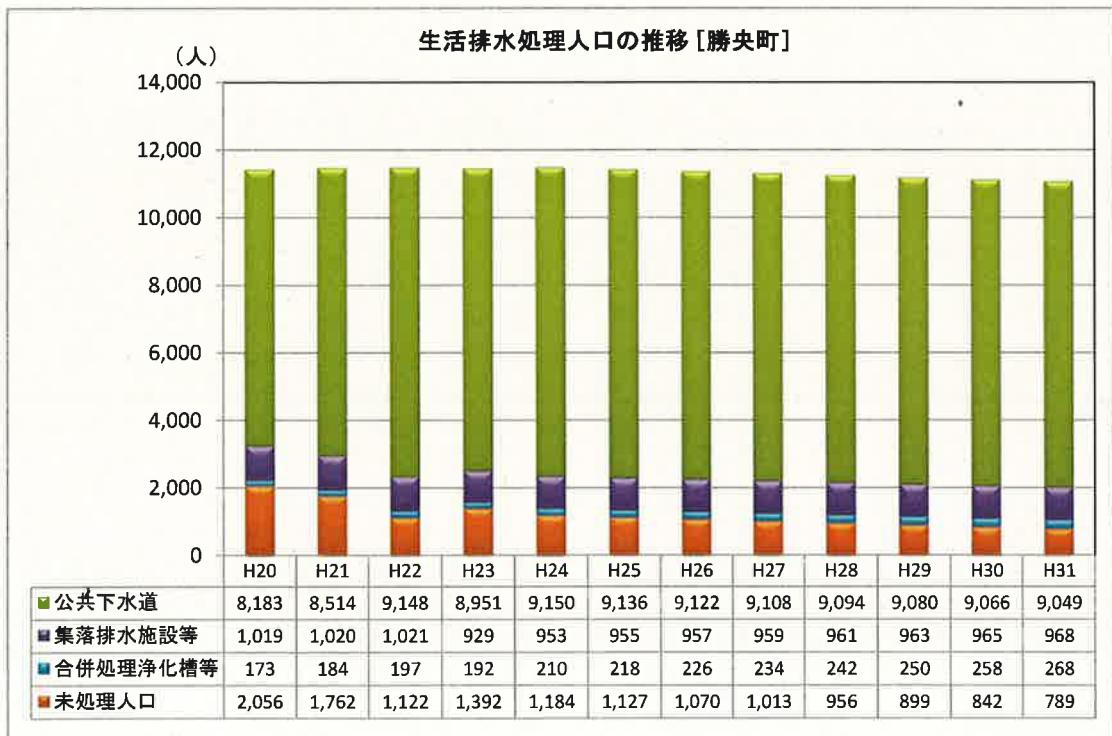
参考図7 生活排水処理人口の推移



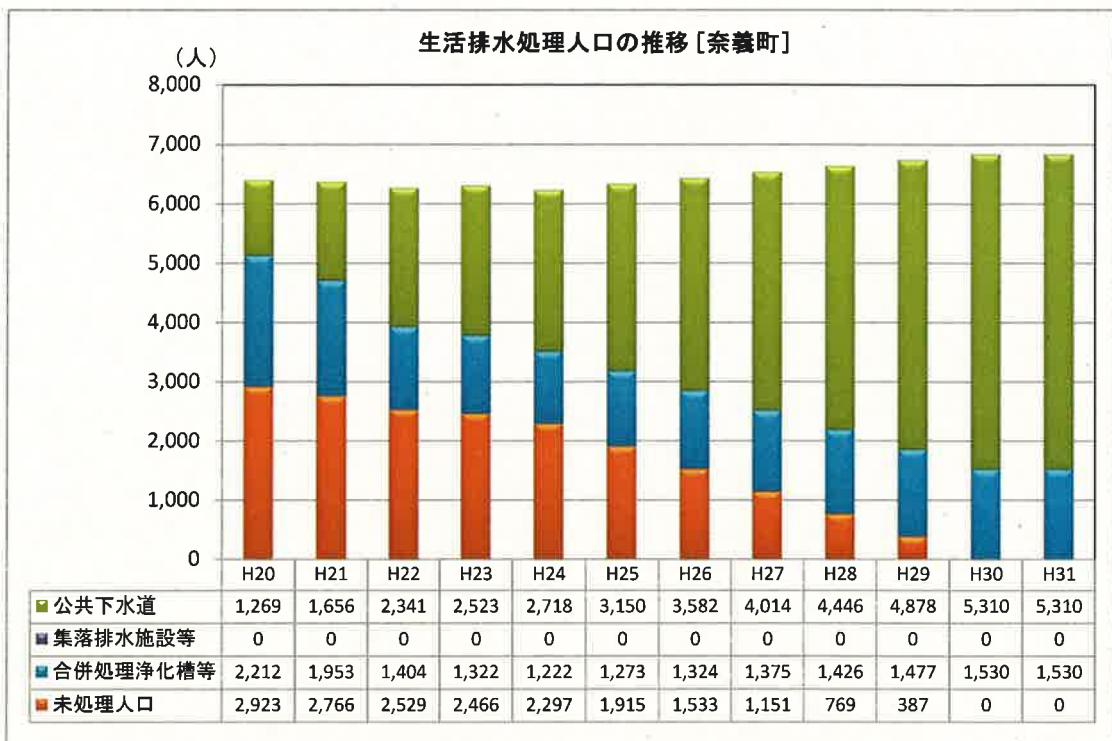
参考図8 生活排水処理人口の推移[津山市]



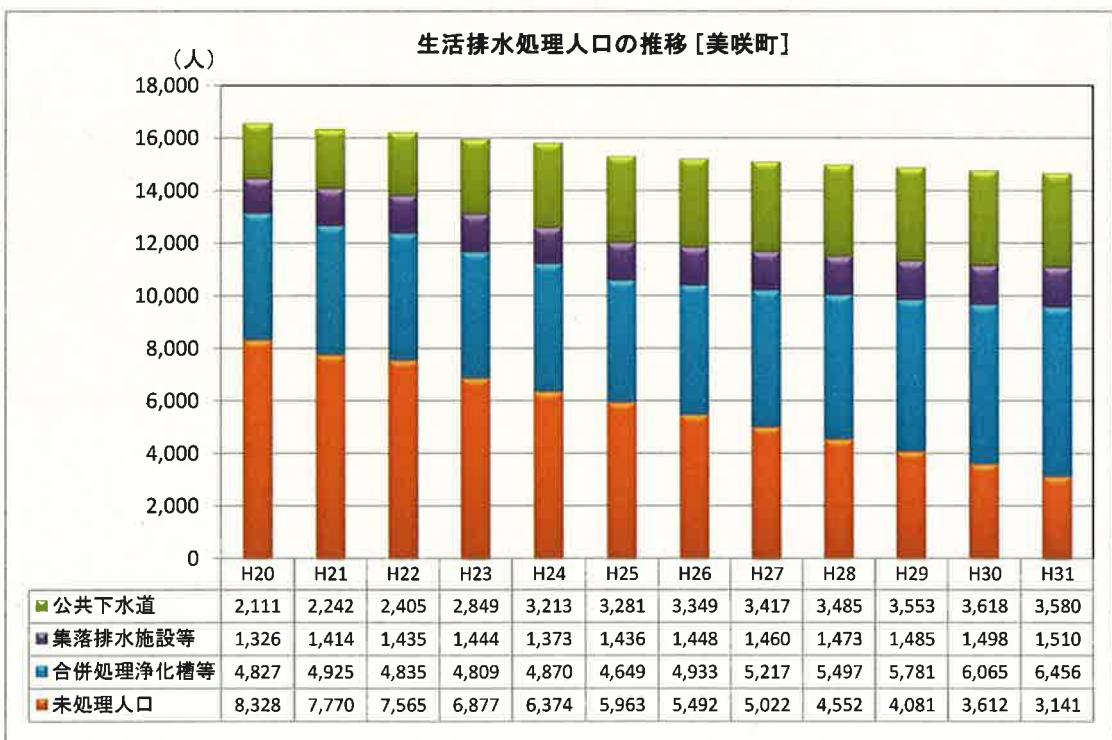
参考図9 生活排水処理人口の推移[鏡野町]



参考図10 生活排水処理人口の推移[勝央町]

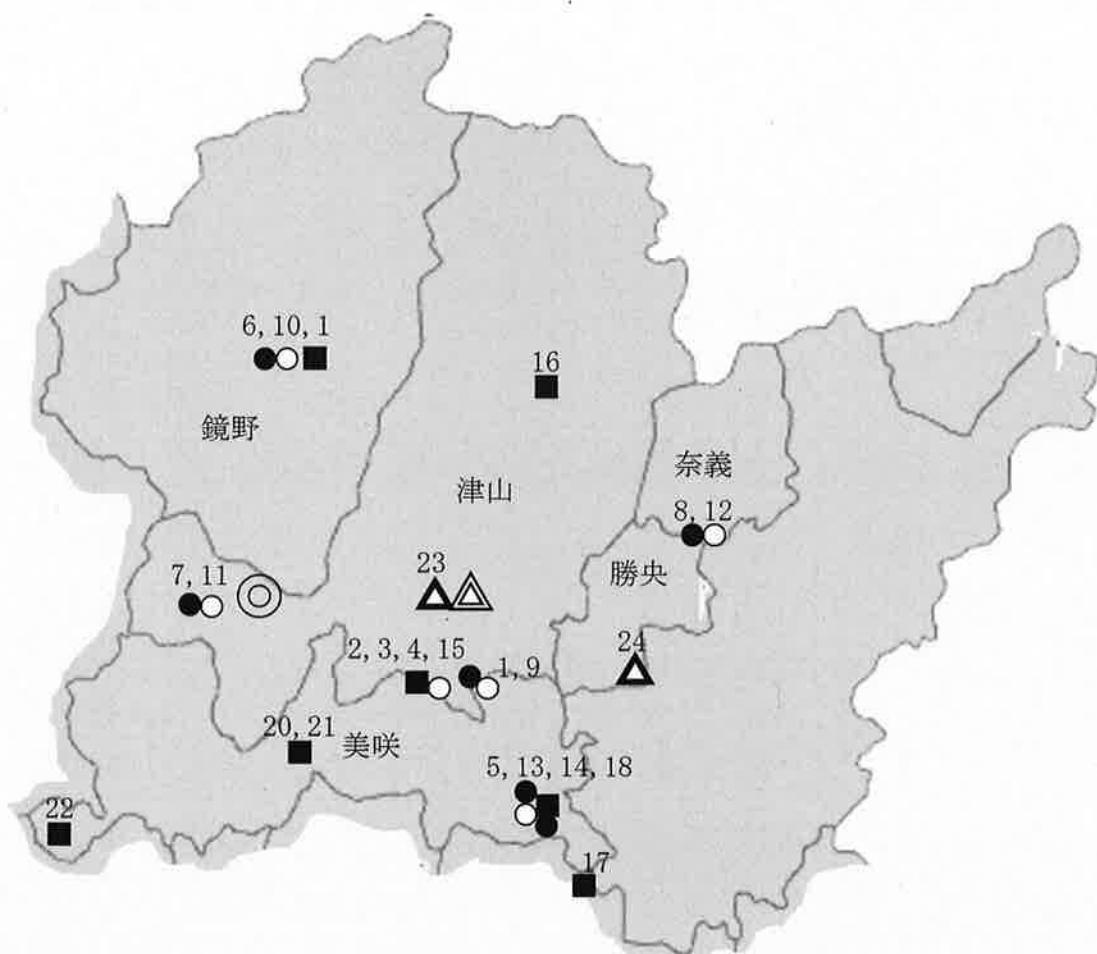


参考図 1 1 生活排水処理人口の推移[奈義町]



参考図 1 2 生活排水処理人口の推移[美咲町]

## 計画地域内の施設の状況



## 凡例

- |   |          |
|---|----------|
| ● | 焼却処理施設   |
| ○ | 粗大・資源化施設 |
| ■ | 最終処分場    |
| △ | し尿処理施設   |
- 数字は、様式1の現有施設の番号
- |   |              |
|---|--------------|
| ○ | 新施設 (ごみ処理関係) |
| △ | 新施設 (汚泥再生関係) |